

次期高松市文化芸術振興計画の  
基本的な考え方  
〈最終報告〉

平成31年1月

高松市文化芸術振興審議会

# 第1章 計画策定に当たって

## 1 策定の趣旨

高松市では、文化芸術の振興に関する基本的理念や枠組みなどを定めた「高松市文化芸術振興条例」を、平成25年12月に制定し、本条例に基づき、本市の文化芸術の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針として、平成27年3月に「高松市文化芸術振興計画」を策定しております。

同計画では、「市民を始め、文化芸術の担い手の自主性や創造性を十分に尊重する」、「誰もが、文化芸術に広く親しむことができる環境を整える」、「文化芸術の担い手が協働し、個性豊かで魅力に満ちた創造都市高松を創出する」、「伝統を継承するとともに、新たな文化芸術を享受・創造する」という4つの課題に取り組み、「文化芸術を通して、市民が生き生きと心豊かに暮らせるまち、高松の実現」を目指し、様々な施策を展開してまいりました。

この間、瀬戸内国際芸術祭や高松国際ピアノコンクールの開催を通じて、アートシティとしてのブランドを確立するなど、本市の文化行政を取り巻く状況は、大きく変化しており、さらに文化芸術の振興を着実に推進し、多くの市民が、真に文化芸術が持つ楽しさと心の豊かさを共有できるよう、平成31年度からの第2期高松市文化芸術振興計画を策定するものです。

## 2 計画の位置付け

本計画は、「高松市文化芸術振興条例」の第2章第9条で規定する「文化芸術振興計画」であり、文化芸術の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために定めるものです。

また、本計画は、「第6次高松市総合計画(平成28年度～2023年度)」を上位計画とするものであり、「活力にあふれ創造性豊かな 瀬戸の都・高松」の実現を目指す本市が、基本構想の中で設定した、「産業の活力と文化の魅力あふれる創造性豊かなまち」をはじめとする、まちづくりの目標と連動するものです。加えて、本市の創造都市を推進するための指針である「第2次創造都市推進ビジョン」(平成30年度～2023年度)との整合性を図りながら、本市の文化芸術の振興に関する施策を推進するための方針等について定めるものとします。



写真



写真

高松市文化芸術振興条例（抜粋）

第2章 文化芸術振興計画

第9条 市長は、文化芸術の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、文化芸術振興計画(以下「振興計画」という。)を定めなければならない。

2 振興計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

(1) 文化芸術の振興に関する基本的な方針

(2) 文化芸術の振興に関し、総合的かつ計画的に講ずべき施策及びその達成すべき目標に関する事項

(3) 前2号に掲げるもののほか、文化芸術の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 市長は、振興計画を策定しようとするときは、あらかじめ、市民の意見を反映させるため必要な措置を講ずるとともに、第20条に規定する高松市文化芸術振興審議会の意見を聴かななければならない。

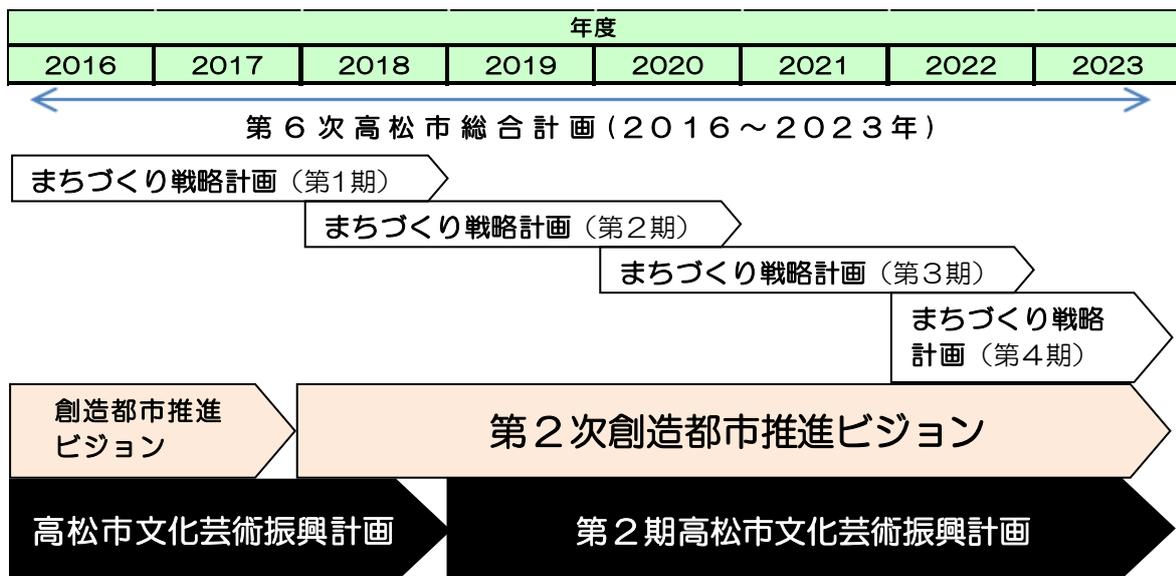
4 市長は、振興計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

5 前2項の規定は、振興計画の変更について準用する。

### 3 計画の期間

本計画の期間は、次期総合計画におけるまちづくり戦略計画とも連動を図るため、平成31(2019)年度から2023年度までの5年間とします。

なお、具体的な取組項目については、社会経済情勢や市民ニーズの変化に応じ、適宜見直しを行うものとします。



## 4 計画の策定体制

平成25年12月に制定された「高松市文化芸術振興条例」に基づき、文化芸術の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、文化芸術に深く携わり、それぞれの分野で広い経験を持つ15名の委員によって構成された高松市文化芸術振興審議会を設置し、本市の文化芸術施策の現状と課題、今後の方向性や可能性などについて議論いただきました。

また、市民アンケートやパブリックコメントを実施するなど、計画の策定に幅広い市民の意見や提案を反映させることができる体制としました。

### (1)高松市文化芸術振興審議会による審議

計画内容の検討に当たっては、学識経験者、文化芸術活動を行う団体の代表者及び公募委員で組織する高松市文化芸術振興審議会において、計7回の審議を行い、幅広い意見の集約を行いました。

### (2)アンケート調査の実施

本計画の策定に当たり、高松市文化芸術振興審議会での議論の資料として、高松市の文化芸術に関する実態や今後の進むべき方向性などニーズ等を把握するため、高松市の文化芸術に関する市民アンケート調査を実施しました。

●実施期間:平成30年5月25日～平成30年6月18日

### (3)第2期高松市文化芸術振興計画(案)におけるパブリックコメントの実施

市民から広く意見を得て計画策定を進めることを目的とし、パブリックコメントを実施しました。

●実施期間:平成31年〇月〇日～平成31年〇月〇日

## 5 高松市の文化芸術を取り巻く環境と課題

### (1)近年における国の文化政策

少子高齢化やグローバル化、価値観やライフスタイルの多様化等が急速に進展する中で、平成29年6月、文化芸術の振興のための基本的な法律である「文化芸術振興基本法」が改正され、「文化芸術基本法」となりました。「文化芸術基本法」は、文化芸術に関する活動を行う人々の自主的な活動を促進することを基本としながら、文化芸術に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図り、心豊かな国民生活及び活力ある社会の実現に貢献することを目的としています。

改正の趣旨として、文化芸術そのものの振興に加え、観光・まちづくり・国際交流・福祉・教育・産業等文化芸術に関連する分野の施策についても新たに法律の範囲に取り込むことなどにふれるとともに、文化芸術により生み出される様々な価値を、文化芸術のさらなる継承、発展及び創造につなげていくことの重要性を明らかにしました。文化芸術に関する基本的施策については、芸術祭の開催支援や、高齢者及び障がい者の創造的活動等への支援等が、また、新たに食文化の振興が明記されました。

このような動きの中で、文化芸術により生み出される価値を、各分野の垣根を越えて有機的に連携させ

ていくことが、より一層求められています。

## (2)高松市の歩みと現状

私たちのまち高松は、多島美を誇る波静かな瀬戸内海に臨み、古来から交通の要衝であり、四国の中核的な都市として発展してきました。先人たちは、歴史を重ねる中で、国内外の多くの人々と交流し、様々な文化を柔軟に取り入れつつ、個性豊かな文化芸術を育み、高松市を文化の香り高い都市として発展させてきたのです。

物流が劇的に変化した瀬戸大橋開通の昭和63年、高松市美術館が市中心部の紺屋町に移転オープンし、続いて平成4年には、図書館・菊池寛記念館・歴史資料館の複合施設サンクリスタル高松が開館しました。さらに、平成11年の中核市移行後、平成16年、高松港にグランドオープンしたサンポート高松に、市民会館を高松市文化芸術ホール(愛称:サンポートホール高松)として移転させ、市民文化の創造と交流を図る文化芸術活動の新たな拠点として位置付けました。

また、平成17年度には、塩江町、牟礼町、庵治町、香川町、香南町、国分寺町との合併により、北は多島美を誇る瀬戸内海から、南は徳島県境の讃岐山脈まで、にぎわいのある都市やのどかな田園など、都市機能・水・緑が程よく調和し、豊かな生活空間を有する都市となりました。旧町域においては、「むれ源平石あかりロード」を始めとする各地域の文化的な事業を継続開催するほか、塩江美術館、石の民俗資料館、香南歴史民俗郷土館、讃岐国分寺跡資料館等の文化施設に加え、平成25年には高松国分寺ホールが本市西部地域の文化活動の拠点として誕生しました。

一方、中心市街地では、「人が住み、人が集うまち」を目指して再開発の取組が始まり、平成18年に高松丸亀町壱番街が新装オープンすると、まちなかパフォーマンス事業やマルシェなどが盛んに行われます。その後も、平成27年度に市民の文化芸術活動や交流、中心市街地のにぎわい創出のため、瓦町アートステーションが、瓦町FLAG(コトデン瓦町ビル)8階に整備されるとともに、高松市美術館がリニューアルに伴い、こどもアートスペースを新設するなど、様々な世代等に親しまれる教育普及プログラムに取り組んでいます。また、平成28年度には、たかまつミライエがオープンし、中心施設であるこども未来館では、体験的な学習活動や子どもの探究心を高める科学やアート体験プログラムを定期的実施するなど、施設を十分に活用した内容の充実を図っています。

そして、平成18年から4年毎に開催している高松国際ピアノコンクールは、平成27年に国際音楽コンクール世界連盟への加盟を果たし、現在では日本三大ピアノコンクールの一つとして数えられるほか、平成22年から3年毎に開催している瀬戸内国際芸術祭をきっかけに、会場となる島へのマザーポートとなった高松港は、文化芸術を通してにぎわいを取り戻すとともに、島々を始めとする瀬戸内海では、その豊かな自然の魅力が、現代アートを介して再発見されています。これらを通じて、本市の文化芸術は、より開かれたものとして、国内外に向けて発信され、広域における層の厚い文化交流が始まるとともに、子どもから大人まで、市民の幅広い層に対して多様な文化芸術を享受できる環境を生み出すことができました。

これらの背景として、平成24年4月、創造都市推進局を設置し、都市の個性や魅力を生かした都市プロモーションを推進し、文化芸術などの持つ創造性を生かしながら、農業なども含めた産業振興や、地域活性化、コンパクトで美しいまちづくりなどの施策・事業に、また、子どもや福祉、環境、都市整備などにつ

いても、柔軟かつ横断的に取り組む体制が整ったことも大きく影響しています。

### **(3)課題**

本市の文化芸術振興施策に対する市民の満足度は、近年の市民満足度調査結果では、本市の施策の中でも常に上位となっており、本市のこれまでの取組が一定程度評価されていると言えます。

しかしながら、平成30年度に実施した高松市の文化芸術に関する市民アンケート調査結果(※参考資料参照)と、平成27年3月に「高松市文化芸術振興計画」を策定ときに設定した平成30年度の目標値とを比較すると、「自分自身が文化芸術活動をした人」の割合が17.5%(目標値30%)、「文化芸術を鑑賞した人」の割合が49.3%(目標値60%)、「文化芸術が盛んなまちだと思う」人の割合が、49.1%(目標値60%)と、残念ながら本年度のアンケート調査結果はいずれの項目でも目標を下回っています。

また、平成24年度の現状値と本年度のアンケート調査結果との比較では、「自分自身が文化芸術活動をした人」の割合、「文化芸術を鑑賞した人」の割合が減少しています。

その一方で、「文化芸術が盛んなまちだと思う」人の割合は平成24年度から増加しており、瀬戸内国際芸術祭や高松国際ピアノコンクール、まちなかパフォーマンス等が回を重ねたことなどにより、高松は文化芸術が盛んなまちであると感じる市民が増えていると考えられます。今回のアンケート調査で新たに設けた、本市の取組に対する個人の満足度も、43.8%と決して低くはなく、同計画に基づいて展開した施策は一定の効果をあげ、目指してきた方向性は適切であると考えられるものの、まだ個人個人の鑑賞や活動に十分には結びついていないという現状がうかがえます。

こうしたことから、本市として、引き続き、鑑賞や活動の場の提供や人材育成を継続するとともに、これらの取組を広く市民の生活の中に浸透させていく必要があると考えます。

### **(4)本計画策定のポイント**

上記のような本市の文化芸術の現状、これまでの策定経緯、高松市文化芸術振興条例の内容等を踏まえ、本計画は、引き続き「文化芸術を通して、市民が生き生きと心豊かに暮らせるまち、高松の実現」を目指し、次章に述べる計画の骨格(4つの方針と10の基本的施策)を継承するとともに、第2次創造都市推進ビジョンや本市の実情を勘案して項目を整理・追加し、より現状に即したものとしています。

## 第2章 計画の体系と具体的な取組

### 1 目指すべき都市としての姿

#### 文化芸術を通して、市民が生き生きと 心豊かに暮らせるまち、高松の実現

高松市文化芸術振興条例の前文には、「文化芸術は、私たちの創造性を育むとともに、心を癒やし、かつ、豊かにし、生きる喜びや誇りを与えて将来への希望を灯すものである。また、文化芸術は、それ自体が固有の意義と価値を有するとともに、人々を固定観念から解放し、相互に理解し、尊重し合う土壌を醸成することにより、多様な文化や価値観を共有することができる寛容性の高い社会の形成に寄与するものである。さらに、文化芸術は、その源を共有するスポーツや農業、観光等の幅広い産業と密接に連携させることにより、魅力に満ち、活力のあるまちづくりの推進力となるものである。」と記載しています。

本市では、文化芸術及び人間が潜在的に持っている力を生かし、「文化芸術を通して、市民が生き生きと心豊かに暮らせるまち、高松の実現」を目指した取組を積極的に進めてまいります。

### 2 4つの方針と10の基本的施策

上記の目指すべき都市像を念頭に、計画の体系は、4つの「方針」、10の「基本的施策」、それに対応した、本市の文化芸術への取組状況を取りまとめた具体的な取組で構成しています。本計画の期間中には、これら4つの「方針」に沿った取組を推進してまいります。

#### 4つの方針

##### 1. はぐくむ・いかす

##### ～市民を始め、文化芸術の担い手の自主性や創造性を十分に尊重する

市民一人一人の文化芸術に対する関心や興味を多角的に引き出し、主体的な関わりが持てるような文化芸術活動の振興を進めるためにも、経済状況や社会情勢に左右されない、人材育成事業を実施します。受け手側育成の拡充に加えて、文化芸術の専門家の積極的な育成と、雇用や自立を支援する制度や仕組みづくり、さらに、両者のつなぎ手の育成や、計画の推進主体である行政や既存施設等職員の研修や専門的人材の投入などに取り組みます。

また、地域社会及び学校で文化芸術を積極的に取り入れ、未来の文化芸術の担い手である子どもたちが、幼少期から多様な文化芸術に触れられる環境を整えることによって、将来、豊かな感性と創造性に

あふれる市民となるような支援を行います。そのために、市の既存メニューの精査や全体的なコーディネートによって、発達段階に応じた文化施設の来訪など既存プログラムを再編し、就学前児童・小学校・中学校・高等学校との連続性を持った取組を実施します。

さらに、高松市出身又は関連する文化芸術関係者等を把握・発掘し、優れた功績のある人や将来性の豊かな人たちを顕彰、奨励及び発表の機会提供等により、受賞を市民に還元する仕組みづくりに取り組みます。

## 2. であう・ひろがる

### ～誰もが、文化芸術に広く親しむことができる環境を整える

多様な文化芸術をより身近なものとして感じていただくため、また、より多くの方に親しんでいただくため、興味のない方を巻き込んでいきやすい環境づくりに取り組み、個人個人の鑑賞や活動に結び付け、広く市民の文化基盤を作ります。

既存文化施設においては、文化芸術を介した個性豊かな「ひろば」を創出するため、市民の活動の場及び機会の拡充や、質の高い環境の整備を行い、文化芸術活動の活性化を図ります。

また、情報発信力の強化は依然として課題であり、まずは知っていただくことが重要であることから、世代等情報を届ける相手を意識した広報やメディアの選択など画一的にならないよう配慮しながら、組織をまたいだ包括的な広報戦略に基づいた情報デザインを展開するとともに、民間と連携し、官民一体となった情報発信にも取り組みます。

## 3. つなぐ・あむ

### ～文化芸術の担い手が協働し、個性豊かで魅力に満ちた創造都市高松を創出する

社会の様々な場面において、同業種・異業種がゆるやかな横の連携を持ち、官民協働による戦略的なプロジェクトの推進が求められています。文化芸術活動にも市民、学校、団体及び市などの主体が連携して参加し、相互に影響を与えることにより、新しい文化芸術の創造を図ります。特に、大学等については、高松市と地元大学等との連携協定等の活用を積極的に進めるとともに、学生を含む若い世代が、鑑賞や活動を通じて、文化芸術の新たな担い手となることを目指します。

また、世代・文化の違いや、障がいを持つことなどに起因して、様々な「交流」による文化芸術の取組が少ないことが現状です。そのため、バラエティに富んだ交流等により、障がいの有無・年齢・性別・出身や国籍を越えて様々な場面で、文化芸術を触媒に、創造的な関係性を築き、国内外の姉妹都市等やユネスコ創造都市等の先進例に学ぶ等、交流の在り方に多層性を取り入れます。

さらに、瀬戸内国際芸術祭や高松国際ピアノコンクール等様々な催しを根付かせ、多様な文化的性格を持ったまちとして、人とまちが共に成長することを目指します。

## 4. つたえる・たのしむ

### ～伝統を継承するとともに、新たな文化芸術を享受・創造する

本市には、個性的な文化資源が各地域ごとにあふれています。現在、埋もれているものも含め、これらの資源を丹念に発掘し、守り、地域に根ざした文化活動を継承することは、その過程で、人と人との結びつきを肌で感じ、郷土に対する愛情を育む貴重な機会となります。それらの文化資源を継承するとともに、ナイト観光・夜間のライトアップやIT技術の導入等、新たな視点からも積極的な活用を図ります。

加えて、文化芸術基本法や第2次創造都市推進ビジョンに掲げる、産業や食文化等、従来は異なるとされてきた分野を、計画に積極的に取り込み、文化芸術により生み出される様々な価値を、文化芸術の更なる継承、発展及び創造につなげていきます。

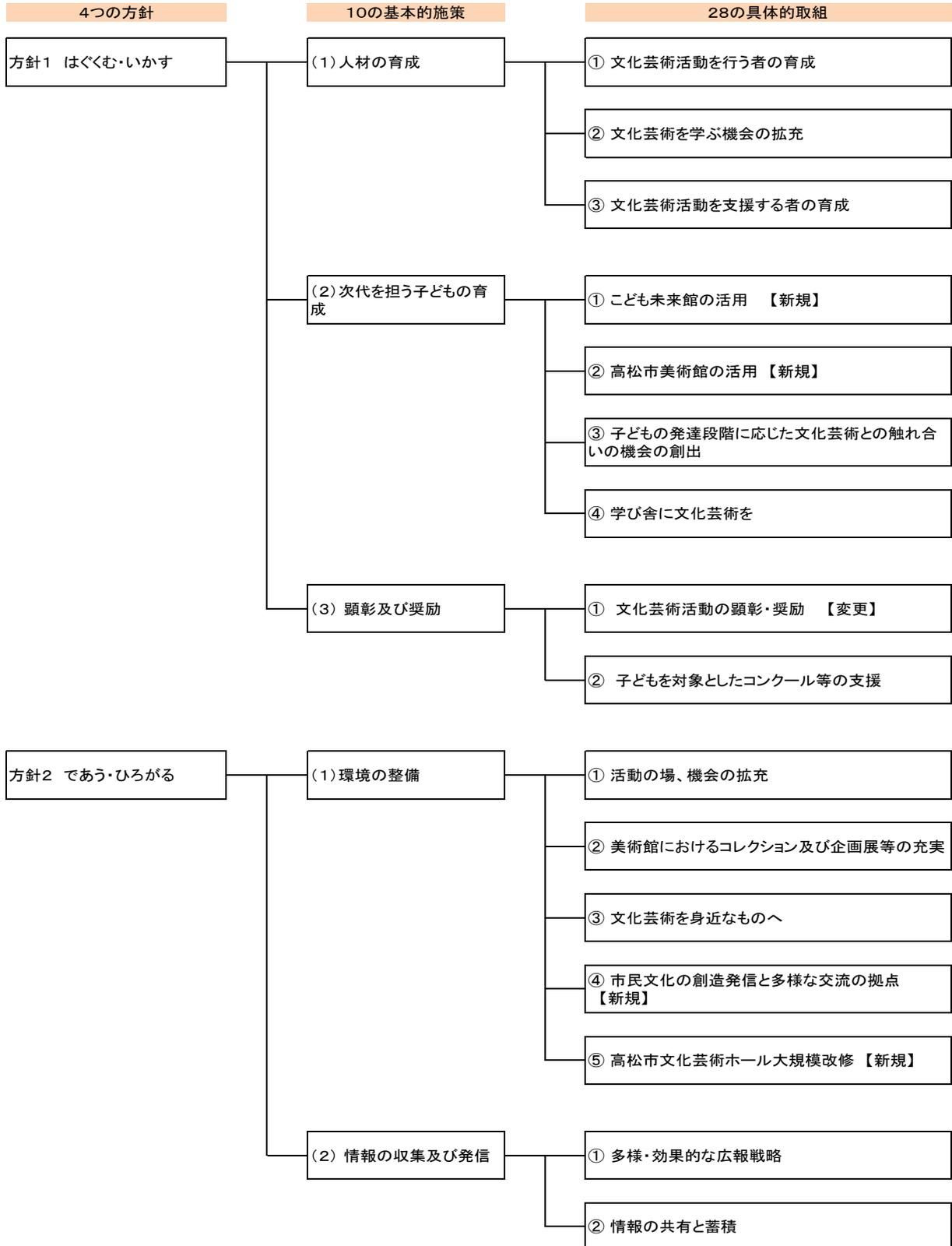
## 3 数値目標

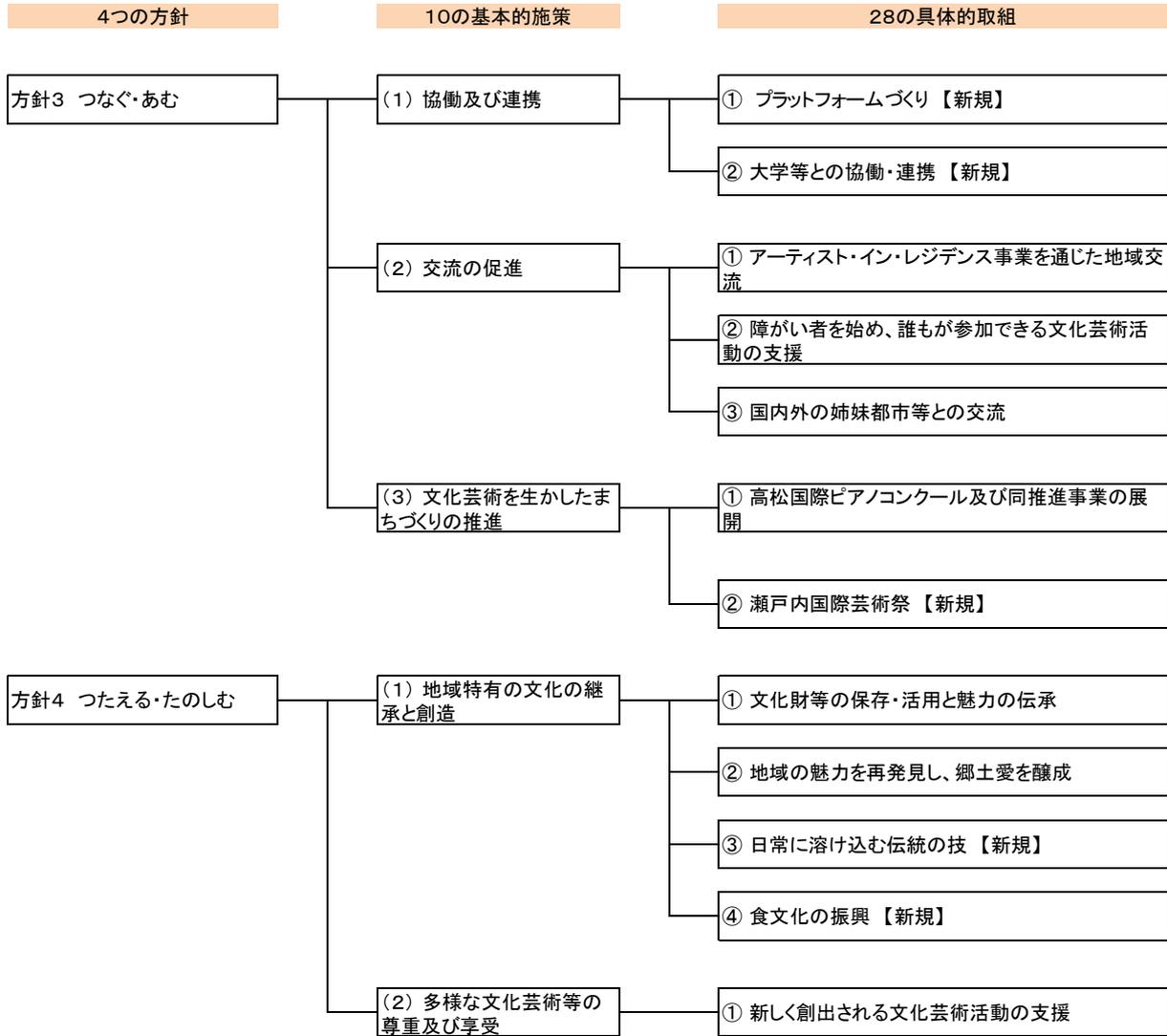
文化芸術を鑑賞し、また自ら活動に参加するなど、文化芸術に触れ合い親しむ施策を4つの方針に基づき展開した結果として、その成果を総合的に判断する指標と数値目標を、次のとおり定めるものです。

指 標	平成 24 年度	現状値 (平成 30 年度)	目標値 (平成 35 年度)
「自分自身が文化芸術活動をした」人の割合	20%	17.5%	25%
「文化芸術を鑑賞した」人の割合	53%	49.3%	55%
「文化芸術が盛んなまちだと思う」人の割合	40%	49.1%	60%
「市の取組に対し満足だと思う」人の割合	—	43.8%	50%

## 4 計画の体系

体系は、**4つの「方針」**、**10の「基本的施策」**、**28の具体的な「取組」**で構成しています。





## 5 今後の取組

前項の「4つの方針」及び「計画の体系」に基づき、「文化芸術を通して、市民が生き生きと心豊かに暮らせるまち、高松の実現」に向け、具体的な取組を進めていきます。

### 1 はぐくむ・いかす

#### ～市民を始め、文化芸術の担い手の自主性や創造性を十分に尊重する

##### (1) 人材の育成

###### ① 文化芸術活動を行う者の育成

■高松市文化芸術振興計画(平成27年度～平成30年度)の期間に取り組んだ、アートディレクター事業の趣旨を継承し、多様な芸術分野のファシリテーターが、その創造性を生かしたワークショップを開発・実践します。また、瓦町アートステーションを拠点に、創造的人材の育成、相互交流及びネットワーク化に取り組むとともに、地域においても事業を展開し、多くの市民にワークショップ参加機会を提供します。

また、サンポートホール高松で開催されている「演劇どっこむ」(四国学院大学協働事業)等においては、第一線で活躍している講師を招き、人材の育成を目的とした事業展開を図ります。

###### ② 文化芸術を学ぶ機会の拡充

■各文化施設やコミュニティセンターにおいて、講座や企画展を実施することにより、文化芸術を楽しんでいただける層の拡大を目指します。特に地域においては、アートや歴史・文学にちなんだものから、少子高齢化・情報化など現代的課題を取り上げる講座等まで、市民の知的欲求にこたえるとともに、文化芸術に、より親しむ機会を提供します。

###### ③ 文化芸術活動を支援する者の育成

■各文化施設の事業をサポートする人材の育成・充実や、企業のメセナ活動等と連携した取組に努めるなど、人と人、人と地域を結ぶ人材を育て、文化芸術を自分自身で表現する層と文化芸術を楽しむ層の、両者をつなぐことを目指します。

##### (2) 次代を担う子どもの育成

###### ① こども未来館の活用

■平成28年度にオープンした、たかまつミライエの中心施設であるこども未来館では、プレイルームを持つ子育て支援ゾーンや自然科学展示、プラネタリウムも兼ね備えており、子どもの夢や想像力を育むと

もに、健やかな成長に資するため、遊びや科学、アートなどの体験活動を提供するプログラムや親子で参加できる体験イベントなどの様々な魅力ある事業を実施していきます。

## ② 高松市美術館の活用

■平成27年度のリニューアルオープンにより新設されたこどもアートスペースでは、誰でも気軽に参加できるプログラム「ふらっとアート」を用意し、未就学児にも楽しんでもらうと同時に、外部講師によるワークショップ等を開催し、様々な世代に親しまれる教育普及プログラムを展開します。

## ③ 子どもの発達段階に応じた文化芸術との触れ合いの機会の創出

■就学前の子どもたちに与える文化芸術の影響は大きく、その感性と創造力を守り育てるために、文化芸術に触れる機会を幅広く創出します。子どもの活動に、実績のある団体等と協力しつつ、その年齢にふさわしいプログラムを提供します。0才からのコンサート、マタニティーコンサートやブックスタートなどにより、保護者にも文化芸術への興味関心を促していきます。

また、高松を拠点に活動するアーティストを保育所や幼稚園等に派遣し、子どもたちの興味や芸術表現をサポートするという、平成21年から実施している現在の芸術士派遣事業は、高い評価を受けています。今後より一層、多様な文化芸術に触れる機会と幅広い年代への拡大を図るとともに、分野の拡大、派遣元や派遣先の拡充などについて検討していきます。

## ④ 学び舎に文化芸術を

■「学校の役割」を規定している「高松市文化芸術振興条例」に基づいて推進される本計画では、学校のもつ役割に大きく期待するものです。今後、教育委員会との更なる連携を図り、発達段階に応じた文化施設来訪など既存のプログラムの再編を検討していきます。

小・中学校の児童生徒を対象に、生の優良芸術の鑑賞や、ワークショップ等を開催することにより、実際に文化芸術を体験する機会を設けます。

また、文化施設での体験学習を始め、イサム・ノグチ庭園美術館などを訪問し、対話による鑑賞など多角的に作品と触れ合う機会を創出させることで、豊かな心や感性、創造力を育むとともに、次代を担う子どもの育成につなげていきます。

### (3) 顕彰及び奨励

#### ① 文化芸術活動の顕彰・奨励

■優れた功績のある人や将来性の豊かな人たちを顕彰することにより、受賞者が今まで以上に「誉れ」と感じることで奮起でき、また、この賞を目指す人たちが後続くことで、高松市の文化芸術の質が高まるような表彰制度を目指します。

高松市文化奨励賞では、過去の実績を評価する顕彰部門と、これからの活躍を期待する新人部門の二段階に分けて表彰します。また、単なる賞の授与にならないよう、受賞者には、その活動の成果を披露する機会を提供し、過去の受賞者を含め、高松市文化奨励賞に輝いた人を応援するとともに、その受賞を通じて、市民も文化芸術に触れる機会が提供されるように還元します。

#### ② 子どもを対象としたコンクール等の支援

■子どもの頃から文化芸術に親しみ、かつ創造する喜びを知ること、将来にわたり文化芸術活動の担い手となるよう、子どもを対象としたコンクール等を継続するとともに、発表の機会を創出するものです。

既存のコンクール(例:菊池寛ジュニア賞)等を開催することで、引き続き子どもを対象とした発表の機会を創出します。

## 2 であう・ひろがる

### ～誰もが、文化芸術に広く親しむことができる環境を整える

#### (1) 環境の整備

##### ① 活動の場、機会の拡充

■高松市文化奨励賞受賞者に発表の機会を提供し、その活動を応援するとともに、市民に対して文化芸術に触れる機会を提供します。

また、生涯学習センター等で市民から公募した作品等を公開展示するほか、コミュニティセンターでの各種講座・同好会活動における学習の成果(作品)の発表の場を提供し、市民が文化芸術に関心を持つきっかけをつくるとともに、それを深めることを目的とします。

##### ② 美術館におけるコレクション及び企画展等の充実

■瀬戸内国際芸術祭開催により、市民の現代美術へ興味関心が以前にも増して高まりつつあります。市美術館では進取に富んだ視点を持ちつつ体系的に収集されてきたコレクションをさらに充実させ、新たな現代美術の企画展等を定期的で開催し、美術館の個性を際立たせていきます。

### ③ 文化芸術を身近なものへ

■「まちなかパフォーマンス事業」などのフェスティバルを根付かせることで、多層な文化的性格を持ったまちとして、人とまちが共に成長できる事業展開を図ります。

また、アーティストや文化芸術団体が出張して、演奏やパフォーマンス等を行うことにより、直接、文化施設に足を運ばなくても、文化芸術に触れることができるよう、アウトリーチ活動にも力を入れます。文化芸術が市民生活の中に溶け込み存在するよう、既存施設の既成概念をほどいて街に飛び出し、文化芸術にあふれた生活環境の醸成を目指します。

さらに、アートのもって、病院などの医療環境をより快適な癒しの空間とする試みが、全国各地で見られるようになりました。特に、善通寺市にある「四国こどもとおとなの医療センター」は、アートディレクターを置き、前身の香川小児病院時代から「ホスピタルアート」に取り組み、患者と家族と医療関係者とアーティストらが丁寧に関係性を紡ぎながら、アートのかによって癒やしとぬくもりにより、患者等の心を和らげるなど、確かな歩みを見せています。

本市でも、仏生山町に開院した高松市立みんなの病院において、展示型や創作体験型のホスピタルアートを導入することを検討し、きめの細かい配慮がなされた快適な療養環境を提供することを目指します。

私たちが普段利用する身近な交通手段の整備も、高松市全体のアートブランドを創出する手段の一環ととらえ、レンタサイクルのアート化を更に推進します。

### ④ 市民文化の創造発信と多様な交流の拠点

■施設のミッションを再考し、明確な目標設定を共通認識とした上で、現状分析及び成果検証することで、慣行的な事業の見直しや改善に取り組むよう努めます。

また、各文化施設の連携強化、ネットワークづくりを進めることで、情報やノウハウの共有化などに努めるとともに、市民にとって身近な存在となるよう、文化芸術に関心を持つきっかけづくりや、その関心を深めていただけるような取組を継続して行います。

## ⑤ 高松市文化芸術ホール大規模改修

■高松市文化芸術ホールは、市民文化の新たな創造と交流の拠点として、多様な文化・コンベンション機能を備え、広く親しまれていますが、平成16年5月開館以降、音響・照明・舞台装置等の老朽化が進み、特定天井への対応も必要となっているため、更新計画を策定し、全面的に改修を行います。

### (2) 情報の収集及び発信

#### ① 多様・効果的な広報戦略

■横断的かつ総合的に高松市の文化芸術情報が集約された情報ポータル(※)の整備をします。市民のニーズに対応したメディア(広報紙、チラシ、ポスター等の紙媒体や、ホームページ、Twitter、Facebook等ネット環境)や Culture NIPPON 等、国の文化情報プラットフォームを幅広く活用し、世代や届ける相手に配慮したメディアの選択を行い、効果的なPRを図る等、提供先(ターゲット)を意識した広報戦略に努めます。

(※)ポータル=元々は門や入口を表すもので、この場合は利用者が情報を得る手立ての入口のこと。

#### ② 情報の共有と蓄積

■特定の人や機関が個々に情報を管理するのではなく、ソーシャルメディア等を活用し、本市各種取組等の情報を世界に向けて発信し、本市の知名度向上を図るとともに、多くの人が情報を共有しながら更新するアーカイブづくりに努めます。

## 3 つなぐ・あむ

### ～文化芸術の担い手が協働し、個性豊かで魅力に満ちた創造都市高松を創出する

#### (1) 協働及び連携

##### ① プラットフォームづくり

■文化芸術の振興が、より広く市民に実感されるまちを創出していくために、様々な分野の人材が、幅広い観点で市民ニーズや課題について情報を共有し、それぞれの強みを結集させることが求められています。その実現に向けて、市民と行政が共に知恵を出し合いながら、実際に文化芸術活動を行っている人たち、それらの活動を支える人たち、文化施設の担当者や行政職員等が出会い、気楽に集まることのできる場の創出に取り組めます。そして、文化芸術に関心を持つ人たちによる互いの自主性を尊重した緩やかなネットワークを、本市の文化芸術における協働・連携のプラットフォームへと育て、それ自体が触媒

として、市民の多様な活動意欲を受け止め、様々な人の様々な活動をつなぎ、新たな文化芸術を創出するきっかけとします。

さらに、既存の文化芸術に対しても、どのように光を当て、楽しんでいただく裾野を広げていくか、また、どのように文化施設の連携を図るか、新しいものを生み出していくか、課題を解決していくか等、自由に意見交換をしながら、高松市の文化芸術を牽引していくような存在となることを目指します。

## ② 大学等との協働・連携

■香川県内の大学・短期大学・高等専門学校に在籍する学生が、市内文化施設(高松市美術館、高松市塩江美術館、菊池寛記念館、高松市歴史資料館等)や代表的観光地である高松市立玉藻公園を利用しやすい制度を創設し、学生生活の文化的充実と、地域社会に関する学習の充実を図ります。また、学生を中心とした若い世代に対し、本市の文化芸術等を生かした、創造性豊かで人間中心のまちづくりをPRすることにより、本市のブランドイメージの向上を目指します。

## (2) 交流の促進

### ①アーティスト・イン・レジデンス事業を通じた地域交流

■高松市内の活用されていない資源(例えば、空き家、廃校、商店街の空き店舗等)を活用し、国内外から招へいたアーティストが一定期間滞在し、地域とのつながりの中で作品制作を行うことで、地域との協働が生まれ、地域に賑わいをもたらすとともに、アートの普及や若手アーティスト等の育成にもつなげます。平成31年度からは、多くのアーティストが作品を滞在制作する、瀬戸内国際芸術祭の開催年度を除いて実施します。

また、大島でのアーティスト・イン・レジデンス事業を継続展開します。

### ② 障がい者を始め、誰もが参加できる文化芸術活動の支援

■障がい者とアーティストや、学校とアーティストなどバラエティに富んだ交流や、社会的少数者の「居場所」であり「出番」となる、文化芸術を介したプログラムを創出することで、文化施設等で行われる事業に社会的包摂(※)の意味合いを持たせます。高松アートリンクプロジェクトや障がい福祉サービス事業所への芸術家派遣事業を継続拡充します。

(※) 社会的包摂＝社会的排除に相対する概念で、社会に包み込むこと。他の人々との相互的で対等な関係を獲得し自立を支援する考え方。

### ③ 国内外の姉妹都市等との交流

■姉妹都市のセント・ピーターズバーグ市(アメリカ合衆国)とトゥール市(フランス共和国)を始め、友好都市の南昌市(中華人民共和国)と由利本荘市(秋田県)、姉妹城都市の彦根市(滋賀県)、親善都市の水戸市(茨城県)、文化・観光提携都市の金沢市(石川県)、歴史文化交流都市の下野市(栃木県)などのほか、日仏自治体交流会議やユネスコ創造都市等のつながりを中心に様々な地域との交流を深めるとともに、多言語での情報提供など、多文化共生に対応した文化芸術の振興に努めます。

## (3) 文化芸術を生かしたまちづくりの推進

### ① 高松国際ピアノコンクール及び同推進事業の展開

■高松国際ピアノコンクールは、高松から世界レベルの音楽を発信するとともに、地域の活性化、音楽芸術の振興、国際的な文化交流の推進などを目的として、4年に1度開催されています。

このコンクールの開催は、才能ある音楽家の発掘はもとより、広く市民にピアノを通じて音楽に親しみ、音楽を愛する心を培うため、インターバル時のイベントを充実させ、本開催の知名度を上げ、まちの個性を内外に向けて発信します。

同推進事業として、学校訪問リサイタルや審査員によるマスタークラス、入賞者や審査員の演奏会等を行い、市民が身近に国際的な音楽芸術に触れる機会を創出するとともに、コンクールの開催に向けた機運を高めます。

### ② 瀬戸内国際芸術祭

■文化芸術の振興と、瀬戸内の活性化や地域振興、世界に向けての情報発信に寄与するため、現代アート作家や建築家と協働する国際的な芸術祭と位置付けた瀬戸内国際芸術祭を、県、関係市町及び福武財団等で組織する実行委員会が中心となり、開催します。また、芸術祭の谷間期間として、ART S ETOUCHIを開催し、作品の継続公開や芸術祭関連事業を積極的に実施し、本市の活性化につなげていきます。

## 4 つたえる・たのしむ

～伝統を継承するとともに、新たな文化芸術を享受・創造する

## (1) 地域特有の文化の継承と創造

### ① 文化財等の保存・活用と魅力の伝承

■市域は広く、個性的な文化資源にあふれており、指定文化財等の保存と活用を進めると同時に、埋もれた資源を丹念に発掘し、学術的な探究及び蓄積を行うよう努めます。

仏生山の町並みや玉藻公園披雲閣に代表される歴史的な景観を守りながらも、夜間の誘客を視野に入れたライトアップや、AR・VRを活用し、仮想現実の中で在りし日の史跡を楽しめるような、文化財等を活用した取組をすすめていきます。

### ② 地域の魅力を再発見し、郷土愛を醸成

■地域に誇りを持てる豊かな市民生活を導くためには、郷土の伝統文化に触れ、それを将来へ発展的に繋ぐことが重要と考えます。子どもたちが、教育現場で地域の歴史や伝統などに触れるとともに、地域においては、様々な行事や人とのつながりを通じて、郷土愛を育み、各地域に残る伝統文化を守り支える存在として成長できる環境を目指します。また、身近にありすぎて普段は意識しないような、郷土の歴史や伝統の文化の素晴らしさを積極的に紹介していきます。

### ③ 日常に溶け込む伝統の技

■自然や歴史・文化と結びついた伝統工芸や民芸の価値を再認識するとともに、文化、芸術等との融合により、現代生活への応用・転換や新活用の展開を図り、各分野の垣根を越えた高松ならではの工芸の発展を目指します。

### ④ 食文化の振興

■季節を意識した特産品等の食の充実と、音楽・工芸など、文化芸術との有機的な連携を目指し、新たな価値の創造や情報発信に取り組みます。また、食文化の基礎となった地域の固有の風土等、文化の厚みを感じ、触れることができる機会の創出を目指します。

## (2) 多様な文化芸術等の尊重及び享受

### ① 新しく創出される文化芸術活動の支援

■現代サーカス、デジタル技術を活用した表現などに見られる、新しいアート展開の調査や支援を行います。

## 第3章 計画の推進体制

### 1 計画の推進と評価

#### 1 計画の推進

##### (1) 計画を推進する庁内体制の整備

本計画は、文化芸術振興施策を推進するための指針となるものであり、教育、福祉、まちづくりなど、幅広い分野にわたる施策・事業を総合的かつ効果的に推進する必要があります。そのため、文化芸術振興課において、関係部局の有機的な連携や緊密な調整を行い、全庁的な取組を積極的に進めます。

##### (2) 協働による計画の推進

本計画は、市民・団体・学校・市がそれぞれの役割・責務を果たすとともに協働しながら、また、関係機関との連携協力の下に、積極的な推進を図ります。

##### (3) 計画の広報・啓発

関係者が協働して計画の実現を図るため、市民や関係団体・組織、企業等に対して様々な媒体や機会を活用して積極的に広報を行うなど、計画内容の周知に努めます。

#### 2 評価・進行管理

重点取組事業については、年度毎の活動指針を設け、事業の適切な評価と進行管理するとともに、市民等とその評価課題を共有します。

